

# 12月定例議会・藤田議員の一般質問



## 米原市民報

日本共産党米原市議員  
山脇正孝 Tel.52-1093  
日本共産党米原市議員  
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

# 紙保険証廃止に伴う対応を問う

12月定例議会（12月4日）での藤田議員の一般質問の内容です。「紙の保険証を残せ」との立場で保険証廃止に伴う対応、社会福祉協議会が行っている権利擁護センター事業、人事院勧告の対応に対する一般質問をしました。詳しくは米原市議会のホームページでの動画をご覧ください。（人事院勧告については次号で）

## 藤田議員の一般質問

### 「紙の保険証廃止」への対応

**Q**、米原市の国保及び後期高齢者でマイナ保険証を持たない市民の割合と対応は。  
**A**、マイナンバーカードを持たない方は、10月末時点で15・8%となっております。マイナ保険証をお持ちでない米原市の国保被保険者は9月末現在で23・2%、後期高齢者医療の被保険者は24・4%となっております。紙の保険証は有効期限まで有効で、その後の対応については、マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証を持たない方には、従来の被保険者証と同様に使用できる「資格確認書」を交付します。

過去に受診履歴がある場合は、過去の情報を確認すること、3割等の負担で受診いただけることとされています。いずれの方法によっても資格の確認ができない場合は、対象者に申し立てで10割負担を求めるとはしないと認識しています。

### カード紛失時は資格確認書を交付

**Q**、紛失の場合の再交付にかかる期日と、その間の対応を問う。  
**A**、紛失された場合は、24時間対応のマイナンバー総合フリーダイヤルに連絡いただくようご案内しています。その上で市役所へ紛失の届け出をしていただき、市役所本庁舎で資格確認書を即日交付する予定です。

**Q**、紛失の場合の再交付にかかる期日と、その間の対応を問う。  
**A**、紛失された場合は、24時間対応のマイナンバー総合フリーダイヤルに連絡いただくようご案内しています。その上で市役所へ紛失の届け出をしていただき、市役所本庁舎で資格確認書を即日交付する予定です。

### 権利擁護事業と成年後見

**Q**、権利擁護事業と成年後見事業の実績は。  
**A**、今年度の令和6年10月末時点で、相談件数は、認知症高齢者が10件、知的障害者7件、精神障害者5件、その他1件の計23件です。また、支援実績は、認知症高齢者18人、知的障害者46人、精神障害者20人、その他、知的障がい疑いの方が1人の計85人です。

**Q**、保険証紐づけ解除の申し出の状況は。  
**A**、11月26日現在で、国民健康保険において4件、後期高齢者医療制度で1件の申請を受け付けています。問い合わせも数件程度となっております。

**Q**、退職等に伴う保険異動に伴うマイナ保険証の異動はどうなるのか。  
**A**、退職された場合や転入等の異動があった場合は届出が必要ですが、情報連携には数日程度必要となります。国民健康保険においては、窓口で迅速かつ確実な資格確認等を行い、国保加入時はマイナ保険証の保有状況にかかわらず資格確認書を交付します。

**Q**、地域福祉権利擁護事業もった職員の育成が必要ではないか。  
**A**、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の相談やケアマネジャー等の介護、福祉サービス計画の作成に関する助言、支援を行うため、社会福祉協議会では社会福祉士を配置し、経験や研修により職員の育成に取り組まれています。認知症高齢者の増加、高齢者を狙った特殊詐欺事案の急増を背景に、本人の財産を守る権利擁護の重要性は高まっています。相談件数の増加、成年後見人候補者の選定に係る事務は増えています。

### 有効期限後の更新手続きは

**Q**、電子証明書の有効期限が5年となっていることについては。  
**A**、有効期限3か月前には国から本人に電子証明書の更新申請の案内が郵送で通知されます。マイナンバーカードの更新手続きは、市役所本庁舎のほか山東支所や各市民自治センターで済ませることができます。

**Q**、公費負担や限度額認定証等の取り扱い。  
**A**、マイナンバーカードの券面には負担割合などの記載がないため、保険資格の変更等に、お知らせの交付を予定しています。また、診察を受けたときは、医療機関や薬局で明細書が発行されますので、負担割合や自己負担額の確認を行っていただけます。広報まいたちや伊吹山テレビ等を活用して丁寧にお知らせしていきたいと考えています。

**Q**、マイナ保険証でトラブル時の対応について問う。  
**A**、マイナンバーの資格情報画面の確認を行うほか、

診察を受けたときは、医療機関や薬局で明細書が発行されますので、負担割合や自己負担額の確認を行っていただけます。広報まいたちや伊吹山テレビ等を活用して丁寧にお知らせしていきたいと考えています。

